



サポーター通信

今月のテーマ

害虫・害獣駆除の トラブルに注意!



事例



- ・住宅の軒下にキロスズメバチの巣を見つけた。
- ・インターネットで「ハチの巣の駆除**3千円**～」の広告を見つけ電話した。
- ・「巣を見ないとわからないが、スズメバチは命取りになる。」と業者に言われたので、駆除をお願いした。
- ・業者が来て、作業前に「**料金は5万円**」と言われ、広告より高いと思ったが作業を頼んだ。
- ・作業終了後、「**17万円**」の契約書兼請求書を渡された。

問題点

- ・インターネット上に記載されている料金と実際の料金がかけ離れている
- ・消費者の不安をあおり、契約を急かしている
- ・事前に説明した料金をはるかに超える高額な料金を請求している

アドバイス

極端に安い価格を表示するサイトや広告には要注意!

1. 広告の表示や電話で説明された料金をうのみにしない
※インターネットの検索上位 = 優良業者ということではありません
2. 不安をあおったり、契約を急かす業者とは契約しない
3. 契約する場合は複数社から見積もりを取り、サービス内容や料金を十分に検討する
4. 緊急を要するトラブルの発生に備え、事前に情報を収集する
5. 料金やサービス内容に納得できない場合は、きっぱりと契約を断る
※特商法上の訪問販売に該当する場合は、クーリング・オフできる場合もあります



お断りします

◆ご相談は...

消費者ホットライン

局番なし

188

(お近くの消費生活センターにつながります)

いやや



青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
デルミちゃん
(登録商標)

公式LINEに登録してね

友達登録方法

右のQRコードを読み込む

または

LINEの「友だち追加」から
「@638mbqrp」をID検索する



令和6年7月発行

青森県消費生活センター

☎017-722-3343

(平日9時～17時30分

土・日・祝日10時～16時

※年末年始休)